

令和元年度

里庄町

「楽しいパソコン講座」のご案内

これからパソコンに親しみたいと思っている町民の皆様、町内の企業に勤務する皆様を対象にした「里庄町楽しいパソコン講座」を開設しています。

パソコンはとても便利な道具です。パソコンを使って、インターネットで調べものをしたり、行事の挨拶状を書いたり、撮影した写真を加工したりと、いろいろ楽しいことができますようになります。

「パソコンは難しそう」と思っているあなた、この講座ではパソコンを触ったことがない人でも大丈夫。皆さんと楽しみながら、新しい一歩を踏み出してみませんか。

今年度から「遊んで学ぶ講座」「スマホチャレンジ講座」と目的に合わせた講座を新設しました。

その他の講座も一新。以前講座に参加したあなたも、さらにスキルアップしてみませんか。

パソコンは“Windows7/Microsoft Office2010”を使用します。

この講座は、高校生を除く18歳以上の方を対象として、パソコンの初歩を学んで暮らしの中で役立てて頂くことを目的としています。資格取得や就職活動に役立つような内容にはなっていませんのでご了承下さい。

9月～10月期 募集講座

	コ	ー	ス	開	講	日	開	講	時	間	定	員	(人)														
W-2	ワ	ー	ド	&	エ	ク	セル	入	門	講	座	火	曜	日	(午	前)	9	月	17.24	日	10	月	1.8.15	日	10:00~12:00	1	2	
E-3	地	域	で	役	立	つ	講	座	水	曜	日	(午	前)	9	月	18.25	日	10	月	2.9.16	日	10:00~12:00	1	2				
A-2	パ	ソ	ク	ン	で	遊	ん	で	学	ぶ	講	座	木	曜	日	(午	前)	9	月	19.26	日	10	月	3.10.17	日	10:00~12:00	1	2
S-3	ス	マ	ホ	チ	ャ	レ	ン	ジ	講	座	土	曜	日	(午	前)	9	月	21.28	日	10:00~12:00	1	0						



西公民館(仁科会館)・里庄町教育委員会

◎「パソコン講座」内容

講座種目	講座の内容	対象者	受講料	受講方法
ワード&エクセル入門講座	ワードの基本（文字入力、文章の編集）とエクセルの基本（表計算）の習得。	原則として「パソコン基礎講座」受講修了者、あるいはキーボード操作のできる方。ワードやエクセルが初めての方	1,000円 （経費一部負担金）	2時間 × 5日間
地域で役立つ講座	エクセル、ワードを使って当番表、回覧板、名簿、会計報告書等を作成。	原則としてキーボード操作のできる方 組合長、分館長にお勧めの講座	1,000円 （経費一部負担金）	2時間 × 5日間
パソコンで遊んで学ぶ講座	ソフト利用で役立つモノづくり。 （うちわの作成、カレンダー、便箋、名刺、飛び出すカードの作成）	原則として「ワード&エクセル入門講座」受講修了者	1,000円 （経費一部負担金）	2時間 × 5日間
スマホチャレンジ講座	Instagramを設定、投稿します。 スマホで写真を撮影、その場で投稿。 気軽に気持ちを伝えられて、交流を深められる。	スマホをお持ちの方で、Instagramに興味のある方、始めてみたい方。	500円 （経費一部負担金） 別途参考書代500円必要	2時間 × 2日間

※ 開講場所 西公民館（仁科会館）

◎申込み

《申込み方法》 講座一覧をご参照のうえ、この用紙の申込書により、お申し込みください

※**申込者多数の場合は初めて受講される方を優先し、**
残りの方については抽選といたします。

抽選会（公開）：令和元年9月7日（土）10時～

西公民館（仁科会館）1階パソコン室

《受付期間》 令和元年8月20日（火）～令和元年9月6日（金）必着

《受付場所》 西公民館（仁科会館）【休館日：月曜日・第3日曜日】

教育委員会【閉庁日：土曜日・日曜日・祝日】

◎問い合わせ先

西公民館（仁科会館）

☎（0865）64-4888

..... 切り取り線

令和元年度（9月～10月期）「楽しいパソコン講座」申込書

氏名			年齢	() 歳	
住所	里庄町大字	番地	電話番号	—	
申込コース (いずれか1つに○印)	受講について		講座名		
	初めて	再受講			
					ワード&エクセル入門講座
					地域で役立つ講座
					パソコンで遊んで学ぶ講座
		スマホチャレンジ講座			
《申込に際しての注意点》					
<ul style="list-style-type: none"> 申込講座は「初めて受講」または「再受講」のいずれかに○をつけて下さい。 例えば、パソコン基礎講座と写真活用講座のように、複数の講座に応募することはできません。後日、お問い合わせください。 					

※ 町内勤務者(自宅が里庄町外)の方（勤務先

☎